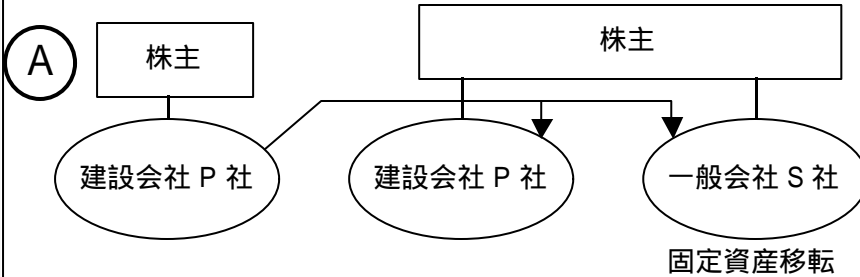


< 会社分割と「経審」 >

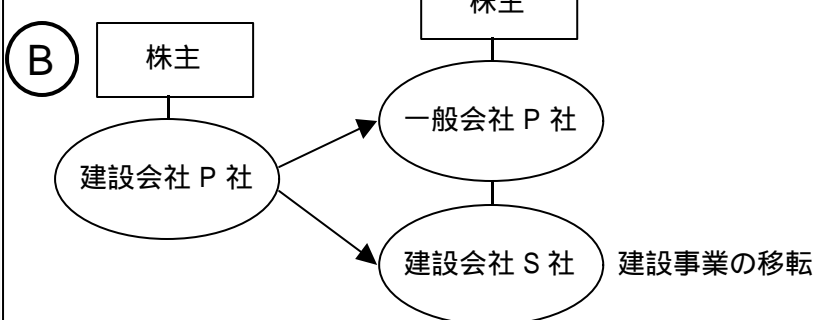
国土交通省は、ゼネコンの再編を促すために、持株会社導入による統合を支援しようとしています（日経新聞 1月30日）。2月12日に
 行われた中央建設業審議会総会においても、「多様な企業経営の実現
 に向けての条件整備」について話し合われました。一方、固定資産を
 多くかかえる中小企業においては、会社分割により点数アップを図り
 たいと期待している会社もあります。固定資産の持ち方については、
 WiseFaxnet99.12号で取り上げてありますが、すでに、多くの固定
 資産をかかえた企業においては、固定資産の移転にコストがかかり
 すぎて難しいので、会社分割制度を利用しようと考えているのです。2
 月12日に行われた中央建設業審議会総会において、会社分割につい
 ても、企業再編を支援する観点から、条件整備を行うことが検討され
 ました。

会社分割は、目的により多様な形態が想定され、固定資産の分離を
 図ろうとする会社分割もいくつかの形態が考えられますが、今回は、
 許可や経営事項審査における国土交通省の考え方をまとめることが
 主眼なので、下図二つの形態で考えてみます。

新設分割（分割型）



新設分割（分社型）



新設分割 分割型

左の図で、Bでは、建設業の許可が問題になります。

再編促進委員会の考え方を整理してみると以下の通りです。

企業経営の合理化の観点、次なる事業展開を図る観点からの分
 社化、企業連携、グループ化など多様な経営形態の選択を可能と
 する環境整備をする。

不良・不適格業者の排除に支障をきたすことのないようにする。
 当面、大手ゼネコン等を対象とした制度設計を行う。

・許可の関係

当面の措置

新設分割の場合には、許可の対象となる営業体が生じるのは
 登記の時点であるため、分割後許可までブランクを生じないよ
 うにすることは困難である。ブランクの期間ができる限り短く
 なるように手続きの円滑化を図る。吸収分割については、申請
 者からの早い段階での申し出と事前打合せにより、できる限り
 許可のブランクを生じないようにする。

検討事項

許可の地位承継を可能とする法律改正を検討する。

・経営事項審査

合併や営業譲渡と同様に、完成工事高、職員数、経営状況、
 技術者数等の実績の承継を手当てできるよう運用改善を図る。

持株会社化により、持株会社に従事する職員等を事業子会
 社の一部とみなす。なお、制度の乱用を防ぐため、証券取引法適
 用企業に限る。

経営統合のインセンティブを付与するため、合併や経常JV
 等と同様の措置を導入することを検討する。

会社分割については、今月中に詳細をまとめる方針（日刊建設工
 業新聞 3月18日）のようなので、他の改正と併せて注目してみま
 しょう。

WISENET編集部 松村 清（税理士）

2002年改正経審対応「Wisdom2002（仮称）」。改正内容発表次第出荷します。
 「Wisdom2000、2002」訪問デモ（無料）はこの用紙でそのままお申し込みください。

Wisdom 訪問デモ希望（無償）

Wisdom 資料請求（無償）

*すでにご注文をいただいているお客様にもこの案内
 は届いています。

今後「Wise FAXNET」送信不要

資料請求等は必要事項をご記入の上、
 FAXにて当社までご返送下さい。

FAX.0269-65-4745

下記にご連絡先をご記入下さい。ユーザー様で前回登録時と変更のない場合に
 は、貴社名と担当者名、TELのみをご記入下さい。

貴社名

ご担当者様

ご役職・部署名

TEL

FAX

今後メールでの送信をご希望される場合は下記にアドレスをご記入ください。
 e-mail

「Wise FAXNET」は経審対策 / 書類作成システム「Wisdom（ウィズダム）」ユーザー様に経審に関する最新情報、経審対策のワンポイントを紹介、月一回の発行となります。
 内容に関するお問い合わせ、バックナンバーの請求（99年2月号～）は弊社までご連絡下さい。弊社ホームページよりバックナンバーのダウンロードできます（3月号
 は4月1日より可能）。ユーザー様パスワードは「1921」です。入力後、[ログイン] ボタンをクリックして下さい。 ワイズホームページ <http://www.wise.co.jp>

< 本資料の文章・写真などあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。 >

FAXNET0203